



令和7年度（第98回）

全国安全週間メッセージ

三重労働局長 石田 聡

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきましたが、令和6年の三重県内における労働災害による死亡者数は、対前年比で4人増加して15人となり、休業4日以上之死傷者数は、対前年比で2人増加して2,343人で、4年連続の増加となり、令和3年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

また、近年は、就業人口が高齢化し、死傷者数のうち高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する死傷災害が多くを占め、死亡災害については、機械による「はさまれ・巻き込まれ」、高所からの「墜落・転落」などによるものが依然として後を絶ちません。

このような状況の下、労働災害を減少させ、労働者一人一人が安全で安心して働くことができる職場環境を築くためには、令和5年度からスタートした「三重労働局第14次労働災害防止計画」（令和5年度～令和9年度）に基づき、計画年次3年目となる令和7年度においても、引き続き労使双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、一丸となった取り組みが求められるところです。

これらの状況を踏まえ、本年度は

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンとして展開されます。

皆様方におかれましては、全国安全週間を契機とし、職場における労働災害防止活動の重要性を再確認し、積極的な安全活動に取り組みましょう。

令和7年度（第98回）全国安全週間

期 間 令和7年7月1日～7月7日
準備期間 令和7年6月1日～6月30日

職場における熱中症対策が強化されます
～令和7年6月1日 改正労働安全衛生規則施行～

基本的な考え方

見つける

判断する

対処する

現場における対応

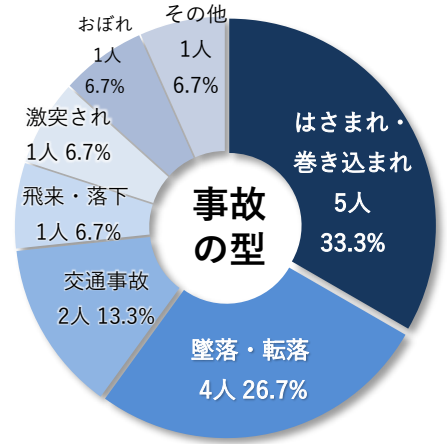
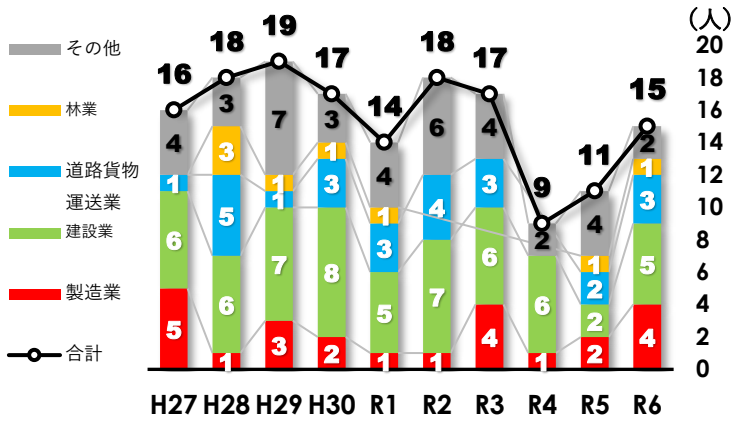
熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、

「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が
事業者には義務付けられます。

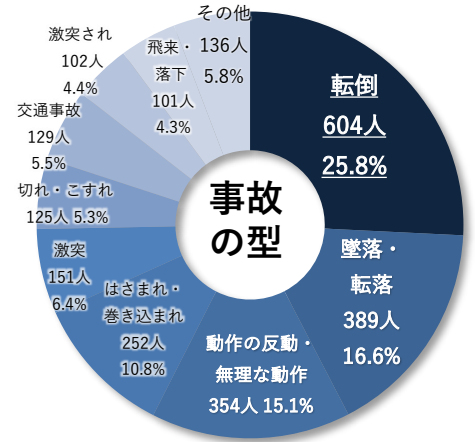
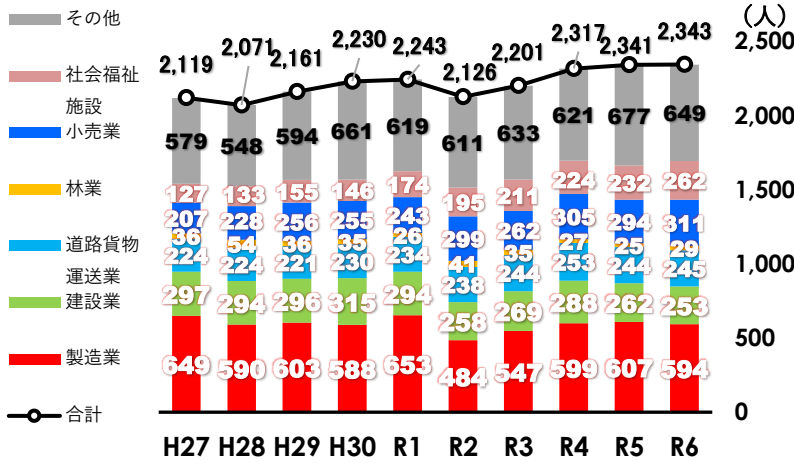


【三重県内における労働者の安全を取り巻く状況】

死亡災害発生状況

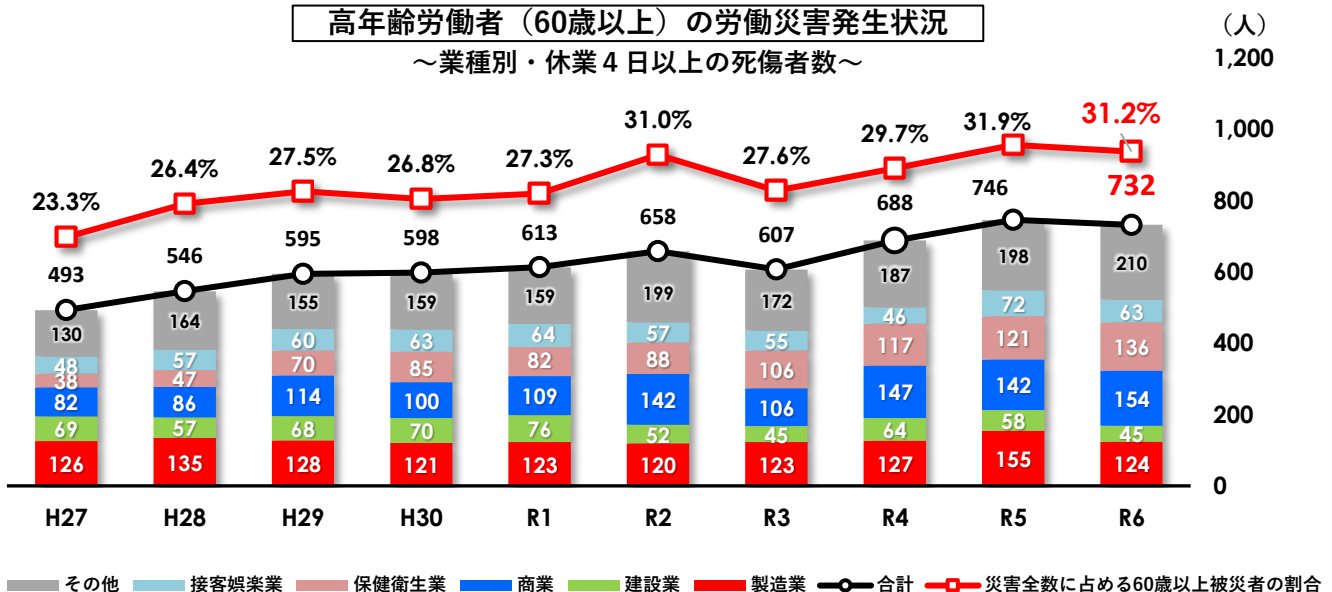


休業4日以上死傷災害発生状況



高齢労働者（60歳以上）の労働災害発生状況

～業種別・休業4日以上死傷者数～



三重労働局では、死亡災害の撲滅と死傷災害2,000人未満を目指して
「令和7年死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」
 を展開しています。

令和7年 アンダー2000みえ

検索

